

表8 自動車排出ガス（二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質）の環境基準との対比等

(1) 二酸化窒素

市 町	測 定 局	設置 主体	道 路	日平均値の年間98%値					年 平 均 値				
				平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度
				ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	浜 田 市	市	国道2号	0.051	0.056	0.053	0.050	0.046	0.028	0.027	0.028	0.026	0.025
	武庫川市	市	国道43号	× 0.061	× 0.066	× 0.066	× 0.064	0.059	0.034	0.035	0.037	0.036	0.036
	上坂部西公園	市	県道尼崎池田線	0.054	0.057	0.060	0.053	0.048	0.032	0.033	0.034	0.032	0.030
	武庫工業高校	市	県道尼崎宝塚線	0.056	0.057	0.060	0.052	0.049	0.035	0.035	0.035	0.032	0.029
	砂田こども広場	市	県道米谷昆陽尼崎線	0.057	0.060	0.055	0.055	0.055	0.036	0.036	0.036	0.034	0.035
	園和小学校	市	市道尼崎豊中線	0.052	0.054	0.048	0.046	0.043	0.029	0.028	0.028	0.026	0.026
西宮市	六 塚 寺 市	市	国道2号	0.043	0.042	0.041	0.041	0.050	0.025	0.024	0.024	0.023	0.028
	甲子園市	市	国道43号	0.058	0.058	0.057	0.050	0.052	0.037	0.036	0.035	0.031	0.032
	津門川市	市	国道43号	0.047	0.057	0.060	0.058	0.052	0.025	0.030	0.031	0.032	0.029
	河原原市	市	国道171号	0.056	0.052	0.045	0.047	0.045	0.029	0.026	0.025	0.025	0.025
	塩瀬市	市	国道176号	0.041	0.044	0.042	0.047	0.046	0.027	0.027	0.026	0.029	0.028
芦屋市	打出	県	国道43号	× 0.065	× 0.069	× 0.068	× 0.065	× 0.061	0.038	0.038	0.037	0.038	0.036
伊丹市	緑ヶ丘	県	国道171号	× 0.063	× 0.066	× 0.065	× 0.065	× 0.062	0.042	0.043	0.042	0.042	0.040
宝塚市	栄町	県	国道176号	0.059	× 0.062	× 0.066	0.059	× 0.064	0.041	0.041	0.044	0.040	0.043
川西市	加茂茂	県	県道尼崎池田線	0.055	0.053	0.055	0.053	0.052	0.029	0.027	0.029	0.029	0.027
神戸市	垂水市	市	国道2号	0.055	0.050	0.055	0.053	0.054	0.033	0.031	0.033	0.033	0.034
	西部市	市	阪神高速道路	0.057	0.053	0.049	0.046	0.046	0.030	0.026	0.026	0.025	0.026
	東部市	市	国道43号	× 0.063	0.060	0.057	0.054	0.055	0.034	0.031	0.031	0.030	0.030
	西部市	市	国道175号	0.049	0.048	0.050	0.050	0.053	0.028	0.027	0.028	0.030	0.029
	北神市	市	中国自動車道	—	—	(0.038)	0.030	0.031	—	—	(0.025)	0.019	0.019
	三宮市	市	県道神戸明石線	* 0.072	* 0.071	* 0.075	* 0.069	* 0.060	* 0.048	* 0.046	* 0.046	* 0.044	* 0.038
明石市	小久保市	市	国道2号	※ 0.047	※ 0.046	※ 0.048	※ 0.046	※ 0.043	※ 0.028	※ 0.027	※ 0.026	※ 0.025	※ 0.023
	林崎市	市	県道明石高砂線	0.046	0.045	0.045	※ 0.047	※ 0.043	0.024	0.025	0.023	※ 0.024	※ 0.022
加古川市	平岡市	市	国道2号(加古川パⁱⁱス)	※ 0.056	※ 0.045	※ 0.048	※ 0.048	※ 0.045	※ 0.030	※ 0.024	※ 0.026	※ 0.027	※ 0.025
	鳩里市	市	国道250号(明姫幹線)	—	—	—	—	0.042	—	—	—	—	0.024
高砂市	中島	県	国道250号(明姫幹線)	0.042	0.041	0.041	0.042	0.041	0.025	0.026	0.025	0.026	0.026
小野市	上本町	県	県道加古川小野線	0.041	0.035	0.035	0.035	0.032	0.025	0.021	0.020	0.022	0.019
姫路市	船場市	市	国道2号	0.043	0.041	0.054	0.043	0.038	0.026	0.025	0.029	0.026	0.025
	飾磨市	市	県道姫路港線	0.043	0.042	0.041	0.039	0.038	0.022	0.025	0.024	0.023	0.025
相生市	池之内	県	国道2号	0.043	0.043	0.042	0.041	0.039	0.027	0.028	0.026	0.025	0.025
豊岡市	小尾崎	県	国道312号	0.025	0.025	0.028	0.024	0.026	0.015	0.015	0.017	0.016	0.015
全測定局単純平均値									0.030	0.029	0.029	0.028	0.028
									[28局]	[28局]	[28局]	[29局]	[30局]
継続測定局単純平均値									0.030	0.030	0.030	0.029	0.029
									[20局]	[20局]	[20局]	[20局]	[20局]

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての日数の1日の平均値について、日平均値の低い方から98%目にくる値が0.06ppm以下であること。
 2 この表において、「日平均値の年間98%値」の欄で「×」の印のついた地点は、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
 3 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 4 「—」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 () は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
 6 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、神戸市三宮局及び有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。
 7 [] は、昭和53年からの継続測定局を表す。
 8 ※を付した二酸化窒素の測定値については、(株)島津製作所製の窒素酸化物自動測定機を使用しており、当該測定機は、環境省の示す「環境大気常時監視マニュアル」に記載された光学フィルターを装着しておらず、測定値が低値を示した可能性がある。なお、測定値の有効性については現在検証中である。

(2)一酸化炭素

市 町	測 定 局	設置 主体	道 路	8時間平均値が20ppmを超えた回数					日平均値が10ppmを超えた日数					年 平 均 値					
				平成 13年度 回数	平成 14年度 回数	平成 15年度 回数	平成 16年度 回数	平成 17年度 回数	平成 13年度 日数	平成 14年度 日数	平成 15年度 日数	平成 16年度 日数	平成 17年度 日数	平成 13年度 ppm	平成 14年度 ppm	平成 15年度 ppm	平成 16年度 ppm	平成 17年度 ppm	
尼崎市	国設尼崎自排	国	国道43号	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	1.2	1.2	1.1	1.1
	武庫川	市	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7
	砂田こども広場	市	県道米谷昆陽尼崎線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0	1.0	0.8	0.7	0.7
西宮市	六湛寺	市	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
	甲子園	市	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6
	津門川	市	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.8	0.8	0.6	0.5
	河原	市	国道171号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	塩瀬	市	国道176号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1	0.6	0.6	0.5	0.5
芦屋市	打出	県	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7
伊丹市	緑ヶ丘	県	国道171号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.3	1.3	1.2	1.1	1
宝塚市	栄町	県	国道176号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7
川西市	加茂	県	県道尼崎池田線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
神戸市	垂水	市	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.9	0.8	0.7	0.7
	西部	市	阪神高速道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
	東部	市	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4
	西神	市	国道175号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
	北神	市	中国自動車道	—	—	(0)	0	0	—	—	(0)	0	0	—	—	(0.4)	0.4	0.4	0.4
三宮	三宮	市	県道神戸明石線	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*	1.5	* 1.4	* 1.4	* 1.3	* 1.2
	小久保	市	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0	0.8	0.6	0.6	0.5
林崎	林崎	市	県道明石高砂線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
	平岡	市	国道2号(加古川バypass)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4
高砂市	中島	県	国道250号(明姫幹線)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
小野市	上本町	県	県道加古川小野線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6
姫路市	船場	市	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6
	飾磨	市	県道姫路港線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
相生市	池之内	県	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
豊岡市	小尾崎	県	国道312号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
全測定局単純平均値															0.7 [24局]	0.7 [25局]	0.7 [25局]	0.6 [26局]	0.6 [26局]
継続測定局単純平均値															0.7 [18局]	0.7 [18局]	0.7 [18局]	0.6 [18局]	0.6 [18局]

- (参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値について、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が10ppm以下であり、かつ、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、8時間平均値が20ppm以下、かつ、日平均値が10ppm以下であること。」をいう。
 2 この表において、「8時間平均値が20ppmを超えた回数」の欄、または、「日平均値が10ppmを超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
 3 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 4 「—」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 () は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
 6 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
 7 [] は、昭和53年からの継続測定局を示す。

(3) 浮遊粒子状物質

市 町	測 定 局	設置 主体	道 路	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数					日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数					日平均値の2%除外値(mg/m^3)					年 平 均 値							
				平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度			
				時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	日数	日数	日数	日数	日数	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3	mg/m^3			
尼崎市	武庫川	市	国道43号	10	2	0	0	0	5	4	1	0	0	△	0.090	△	0.089	0.071	0.064	0.069	0.041	0.037	0.035	0.032	0.032	
	砂田こども広場	市	県道米谷昆陽尼崎線	6	0	0	0	0	3	1	0	0	2	△	0.065	0.079	0.069	0.069	△	0.077	0.033	0.034	0.034	0.033	0.032	
西宮市	六湛寺	市	国道2号	7	5	2	0	0	2	1	2	1	0	0.077	0.077	0.071	0.067	0.066	0.031	0.029	0.029	0.027	0.027	0.027		
	甲子園	市	国道43号	17	1	8	0	0	2	1	1	3	0	0.078	0.071	0.084	△	0.065	0.069	0.031	0.027	0.035	0.032	0.030		
	津門川	市	国道43号	9	5	0	0	1	5	5	1	0	1	0.093	△	0.089	0.071	0.058	0.079	0.035	0.032	0.029	0.025	0.032		
	河原	市	国道171号	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0.051	0.051	—	—	—	—	0.021	0.021		
	塩瀬	市	国道176号	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0.056	0.056	—	—	—	—	0.026	0.026		
芦屋市	打出	県	国道43号	12	12	0	0	0	4	4	0	0	0	△	0.092	△	0.087	0.079	0.069	0.074	0.040	0.036	0.034	0.032	0.032	
伊丹市	緑ヶ丘	県	国道171号	13	15	1	0	2	4	9	1	0	4	△	0.094	×	0.104	0.082	0.079	0.090	0.051	0.050	0.045	0.042	0.042	
宝塚市	栄町	県	国道176号	11	7	0	14	0	3	4	1	0	0	△	0.086	△	0.090	0.078	0.075	0.074	0.044	0.041	0.041	0.039	0.037	
川西市	加茂	県	県道尼崎池田線	—	12	0	0	0	—	11	0	0	0	—	×	0.105	0.078	0.072	0.079	—	0.053	0.042	0.042	0.042		
神戸市	垂水	市	国道2号	13	12	0	0	0	8	5	2	3	2	×	0.104	△	0.096	0.086	0.096	△	0.091	0.048	0.044	0.047	0.048	0.046
	西部	市	阪神高速道路	8	1	0	1	0	4	2	0	1	0	△	0.081	△	0.077	0.068	0.072	0.074	0.033	0.032	0.033	0.030	0.030	
	東部	市	国道43号	9	9	0	0	0	2	4	0	0	0	△	0.071	△	0.083	0.067	0.060	0.067	0.031	0.033	0.032	0.029	0.030	
	西神	市	国道175号	6	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0.079	0.080	0.068	0.060	0.064	0.036	0.033	0.031	0.028	0.029	0.029		
	北神	市	中国自動車道	—	—	(0)	0	0	—	—	(0)	0	0	—	—	(0.052)	0.053	0.060	—	—	(0.023)	0.025	0.027	0.027		
明石市	小久保	市	国道2号	—	—	0	1	0	—	—	0	0	0	—	—	0.063	0.058	0.061	—	—	0.030	0.027	0.027	0.029		
	林崎	市	県道明石高砂線	9	4	0	3	0	4	2	0	0	0	△	0.076	△	0.072	0.066	0.068	0.076	0.033	0.029	0.029	0.027	0.038	
加古川市	平岡	市	国道2号(加古川バイパス)	6	0	0	0	0	2	2	0	0	5	0.081	0.076	0.061	0.073	△	0.082	0.035	0.030	0.026	0.035	0.036		
	鳩里	市	国道250号(明姫幹線)	—	—	—	—	0	—	—	—	—	7	—	—	—	—	△	0.095	—	—	—	—	0.035		
高砂市	中島	県	国道250号(明姫幹線)	11	13	0	0	0	8	4	0	0	0	×	0.104	△	0.087	0.070	0.067	0.065	0.037	0.032	0.035	0.033	0.028	
小野市	上本町	県	県道加古川小野線	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0.067	0.070	—	—	—	—	0.033	0.033		
姫路市	船場	市	国道2号	8	2	0	0	0	4	2	0	0	0	0.081	△	0.076	0.066	0.071	0.073	0.036	0.032	0.031	0.031	0.031		
	飾磨	市	県道姫路港線	8	3	0	0	0	3	5	0	0	0	0.083	△	0.086	0.069	0.069	0.070	0.038	0.035	0.032	0.030	0.032		
相生市	池之内	県	国道2号	6	0	0	0	0	4	2	1	2	0	0.083	△	0.082	0.066	0.073	0.077	0.039	0.037	0.031	0.034	0.036		
全測定局単純平均値															0.037					0.036						
															[18局]					[19局]						
															0.040					0.036						
継続測定局単純平均値															[7局]					[7局]						

23

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値について、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値について、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、かつ、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。」をいう。
 2 この表において、「日平均値の2%除外値」の欄で「×」は2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超過したことを、「△」は、2日連続で日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超過したことを示し、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
 3 この表において「1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数」の欄、または、「日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
 4 「—」印は、測定局未設置等のためデータがないことを示す。
 5 () は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
 6 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
 7 [] は、平成元年からの継続測定局を示す。